

# 一管区水路通報第31号

令和2年8月14日

第一管区海上保安本部

第409項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第410項	北海道南岸	恵山岬東方～襟裳岬西方	海洋調査
第411項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練
第412項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第413項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第414項	北海道南岸	苫小牧港	灯浮標一時撤去(予告)
第415項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第416項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第417項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第418項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第419項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第420項	北海道東岸	根室港	水路測量等
第421項	北海道北岸及び西岸	オホーツク海～日本海	海洋調査
第422項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第423項	北海道北岸	網走港南東方	水路測量
第424項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第425項	北海道西岸	礼文島南方～雄冬岬北西方	海洋調査
第426項	北海道西岸	増毛港	水路測量
第427項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	観測機器設置
第428項	北海道西岸	石狩湾港	ケーソン仮置き作業
第429項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第430項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練
第431項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第432項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

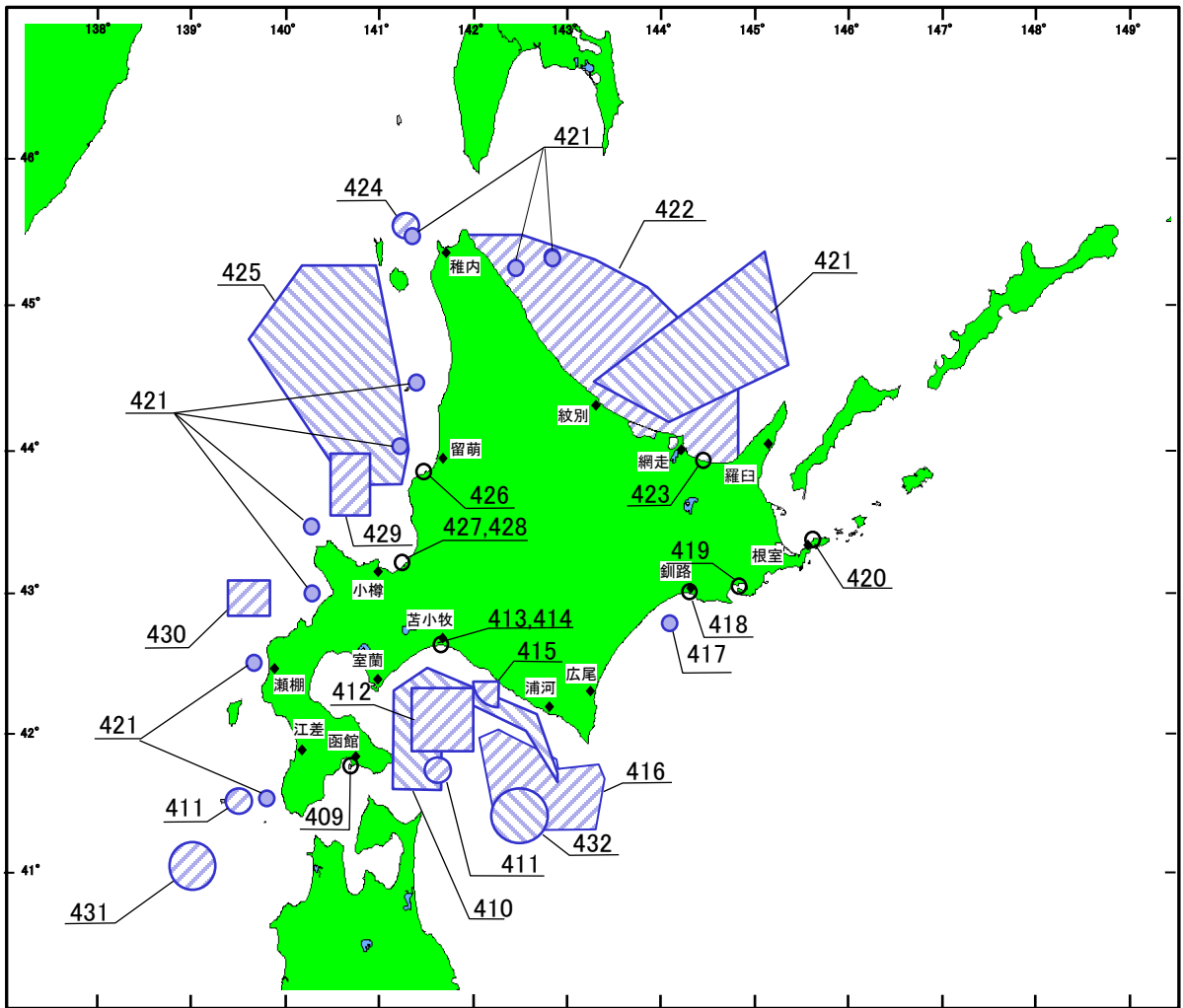
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引圖



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	409、411、412、415、416、 418、419、424、429、430、 431、432
航路標識関係	-----	414
港湾施設関係	-----	428
海洋調査関係	-----	410、413、420、421、422 423、425、426、427
漁業関係	-----	417

2年409項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

- 期 間 令和2年8月17日～9月2日 0900～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
  - (2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
  - (3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
  - (4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
  - (6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
  - (7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
  - (8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E



備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

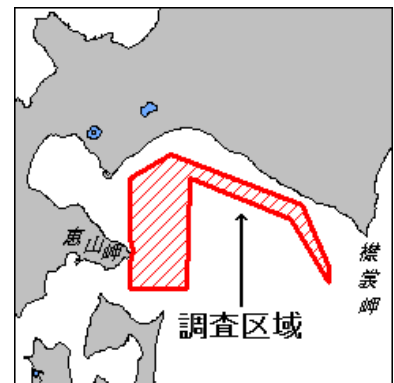
海 図 W6

出 所 函館港長

2年410項 北海道南岸 ー 恵山岬東方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和2年8月24日～9月1日
- 区 域 下記12地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-35.0N 141-10.0E
  - (2) 41-45.0N 141-10.0E
  - (3) 41-50.0N 141-12.0E
  - (4) 41-55.0N 141-10.0E
  - (5) 42-18.6N 141-10.2E
  - (6) 42-27.7N 141-32.0E
  - (7) 42-08.0N 142-40.3E
  - (8) 41-43.5N 142-55.0E
  - (9) 41-37.5N 142-55.0E
  - (10) 42-02.0N 142-35.2E
  - (11) 42-18.0N 141-41.4E
  - (12) 41-35.0N 141-40.0E



備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1030-JP1030

出 所 函館水産試験場

2年411項 北海道南岸及び西岸 ー 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

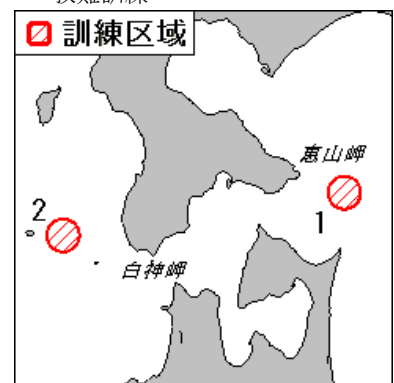
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和2年9月1日～30日 0830～1715
- 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E  
を中心とする半径5海里の円内
- 2 41-30.0N 139-35.0E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W10-JP10

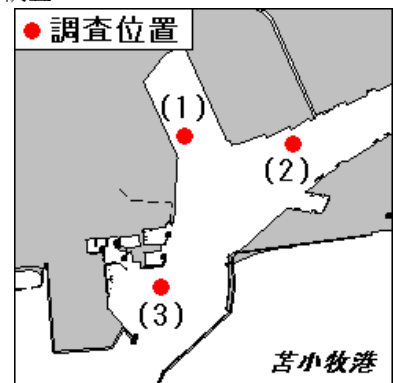
出 所 函館航空基地



2年412項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練  
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。  
 期 間 令和2年9月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E  
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E  
 海 図 W1030-JP1030  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年413項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区及び第2区 海洋調査  
 下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施される。  
 期 間 令和2年9月1日～30日のうち1日 1030～1330  
 位 置 下記3地点  
 (1) 42-38-13.0N 141-37-31.7E  
 (2) 42-38-11.0N 141-38-12.7E  
 (3) 42-37-31.0N 141-37-22.7E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W1033A-JP1033A  
 出 所 苫小牧港長



2年414項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯浮標一時撤去(予告)  
 一管区水路通報第395項削除  
 定期点検整備のため、下記位置の苫小牧石油備蓄第一号灯浮標は、一時撤去される。  
 期 間 令和2年8月25日～9月25日  
 位 置 42-35.0N 141-45.9E  
 備 考 撤去期間中、灯付浮標(緑光、4秒1せん)を設置  
 海 図 W1033B-JP1033B-W1036-JP1036-W1034-JP1034  
 参考書誌 411 0098番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



2年415項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練  
 下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。  
 期 間 令和2年9月1日～25日 0800～1730  
 区 域 42-18-26N 142-26-33Eを中心とする半径20kmの円のうち、  
 真方位180°～270°の扇形区域  
 備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴  
 射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚  
 海 図 W1030-JP1030  
 出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



2年416項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対水射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年9月1日～30日（土、日、祝日を除く）  
0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-38-14N 142-59-46E
- (2) 41-40-45N 143-26-26E
- (3) 41-33-10N 143-29-46E
- (4) 41-10-10N 143-19-46E
- (5) 41-10-10N 142-09-47E
- (6) 41-59-09N 142-03-47E
- (7) 42-04-09N 142-16-46E
- (8) 41-43-09N 142-59-46E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



2年417項 北海道南岸 — 釧路港南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和2年9月1日～令和2年10月10日 日出～日没

区 域 42-53.4N 144-11.2E 付近

備 考 円盤型魚礁(高さ 0.7m)438基を平積み  
作業区域は浮標で標示

海 図 W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



2年418項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年8月28日 0830～1600

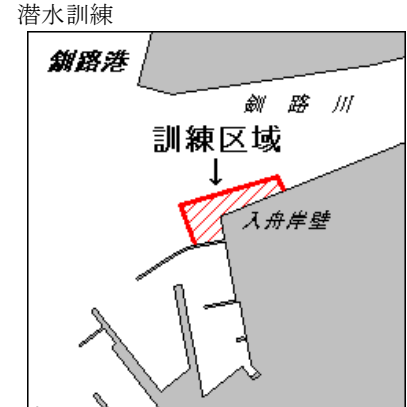
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
- (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
- (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
- (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年419項 北海道南岸 — 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年8月21日（予備日 8月25日、28日）0930～1600

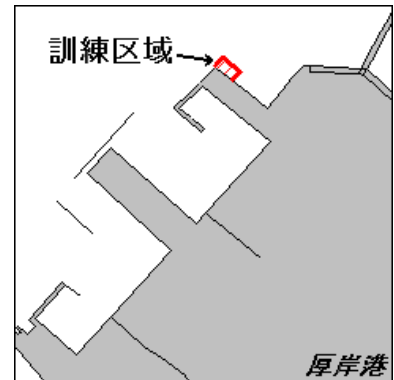
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
- (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
- (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
- (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



2年420項 北海道東岸 — 根室港 水路測量等

下記区域で、作業船による水路測量及び採水作業が実施される。

期 間 令和2年8月24日～9月4日

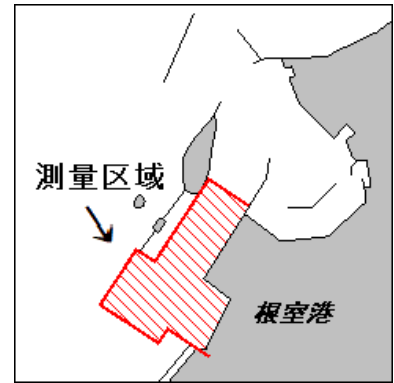
区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-20-01.5N 145-34-37.5E (岸線上)
- (2) 43-20-05.9N 145-34-28.4E
- (3) 43-20-03.7N 145-34-26.4E
- (4) 43-20-09.7N 145-34-13.8E
- (5) 43-20-18.4N 145-34-21.6E
- (6) 43-20-16.5N 145-34-25.6E
- (7) 43-20-29.5N 145-34-37.3E
- (8) 43-20-25.3N 145-34-45.9E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
停船して観測機器を垂下する

海 図 W24(根室港)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年8月7日)



2年421項 北海道北岸及び西岸 — オホーツク海～日本海 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年8月31日～9月11日

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-25.0N 145-10.0E
- (2) 44-38.0N 145-22.0E
- (3) 44-13.6N 144-07.7E
- (4) 44-30.0N 143-20.0E

2 下記9地点付近

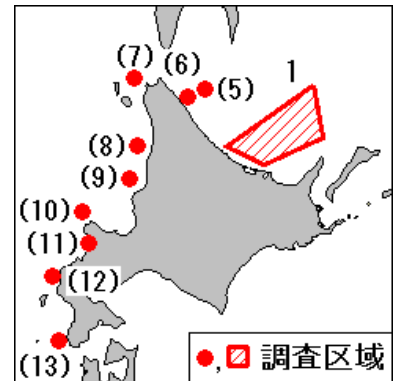
- (5) 45-20.0N 142-55.0E
- (6) 45-12.5N 142-32.5E
- (7) 45-30.0N 141-25.0E
- (8) 44-30.0N 141-30.0E
- (9) 44-00.0N 141-20.0E
- (10) 43-30.0N 140-20.0E
- (11) 43-00.0N 140-28.0E
- (12) 42-30.0N 139-42.0E
- (13) 41-30.0N 139-50.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W11-JP11-W37-W41

出 所 水産研究・教育機構

海洋調査



2年422項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年8月24日～28日

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-30.1N 141-58.0E (岸線上)
- (2) 45-30.1N 142-49.8E
- (3) 45-20.1N 143-19.8E
- (4) 45-10.1N 143-49.8E
- (5) 44-50.1N 144-19.8E
- (6) 44-30.1N 144-49.8E
- (7) 43-56.5N 144-49.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

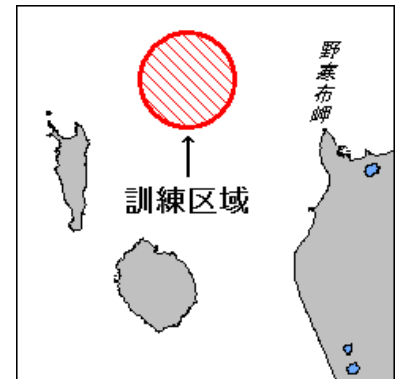
出 所 稚内水産試験場



2年423項 北海道北岸 — 網走港南東方 水路測量  
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。  
 期 間 令和2年9月1日～10月20日（予備日を含む）日出～日没  
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-56-03N 144-27-22E（岸線上）  
 (2) 43-56-22N 144-27-28E  
 (3) 43-56-01N 144-29-34E  
 (4) 43-55-42N 144-29-28E（岸線上）  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1039  
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年8月3日)



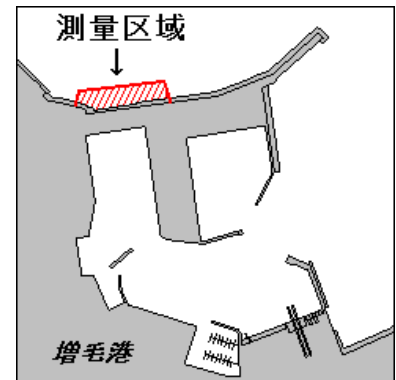
2年424項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期 間 令和2年8月27日（予備日8月28日）0900～1700  
 区 域 45-32.0N 141-18.5E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部



2年425項 北海道西岸 — 礼文島南方～雄冬岬北西方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和2年9月1日～11日  
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 45-15N 141-00E  
 (2) 44-30N 141-15E  
 (3) 44-00N 141-20E  
 (4) 43-45N 141-45E  
 (5) 43-45N 140-50E  
 (6) 44-45N 139-40E  
 (7) 45-15N 140-10E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W41  
 出 所 稚内水産試験場



2年426項 北海道西岸 — 増毛港 水路測量  
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。  
 期 間 令和2年8月6日～9月4日のうち3日間 日出～日没  
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-51-26.8N 141-31-44.2E（岸線上）  
 (2) 43-51-28.1N 141-31-44.7E  
 (3) 43-51-28.9N 141-31-54.3E  
 (4) 43-51-27.1N 141-31-55.0E（岸線上）  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W40A(増毛港)  
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年8月7日)



2年427項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

期 間 令和2年9月1日～12月28日(予備日を含む)

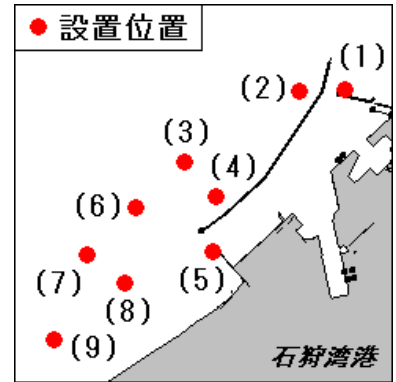
位 置 下記9地点

- (1) 43-13-25.1N 141-17-32.6E
- (2) 43-13-23.9N 141-16-55.2E
- (3) 43-12-36.0N 141-15-08.3E
- (4) 43-12-12.5N 141-15-37.7E
- (5) 43-11-35.7N 141-15-34.8E
- (6) 43-12-04.7N 141-14-22.7E
- (7) 43-11-33.6N 141-13-37.5E
- (8) 43-11-13.5N 141-14-12.1E
- (9) 43-10-35.7N 141-13-07.2E

備 考 観測機器は、赤白旗、レーダー反射器及び灯付浮標で標示  
期間中、作業船及び潜水士による設置、点検、撤去作業を実施  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7-W28-JP28

出 所 石狩湾港長



2年428項 北海道西岸 — 石狩湾港 ケーソン仮置き作業

下記区域で、起重機船及び潜水士によるケーソン仮置き作業が実施される。

期 間 令和2年8月24日～9月14日 日出～日没

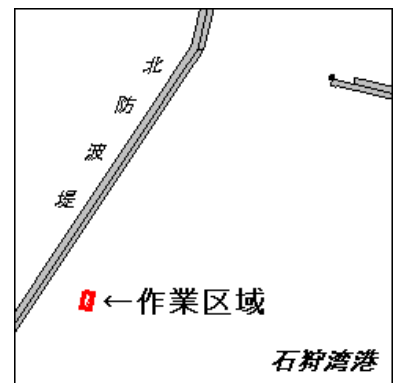
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-13-01.5N 141-16-59.4E
- (2) 43-13-01.3N 141-17-00.6E
- (3) 43-12-59.8N 141-17-00.1E
- (4) 43-13-00.0N 141-16-59.0E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



2年429項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年9月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
- (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年430項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年9月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
- (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11-JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊





2年431項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦9隻及び航空機1機による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年8月29日（予備日8月30日）0630～1830

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年432項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年8月29日（予備日8月30日）0630～1830

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

